

令和6年11月26日

第16回倉吉市教育委員会定例会

倉吉市教育委員会

第16回倉吉市教育委員会定例会 日程

日 時 令和6年11月26日（火）午後3時

場 所 倉吉市役所 A会議室

1 開 会

2 前回会議録承認

3 会議録署名委員の選出

4 議 事

- (1) 議案第25号 令和6年度教育費補正予算について…………… 1
- (2) 議案第26号 財産の取得に係る意見の申し出について（中学校教師用指導書等）10

5 協 議

- (1) 令和7年度体験的学習活動等休業日（ふれあいホリデー（仮称））について……………11
- (2) 令和6年度末倉吉市学校教職員人事異動方針について……………当日配付
- (3) 第4期倉吉市教育振興基本計画策定方針について……………12

6 教育長報告

7 報告事項

各課報告（別紙）

8 その他

9 閉 会

議案第 25 号

令和 6 年度教育費補正予算について

次のとおり、令和 6 年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

令和 6 年 11 月 26 日 提出

倉吉市長 広田 一恭

令和6年度12月補正予算 教育費（抜粋）

(千円)

会計	歳入 歳出	款	項	目	<small>大事業</small>	担当課	事業名	ページ	補正額	うち一般財源
一般	歳出	10	2	1	2	教育 総務	小学校運営（総務）	3	19,534	1,468
〃	〃	10	3	1	2	教育 総務	中学校運営（総務）	5	3,251	2,585
〃	〃	10	1	2	22	学校 教育	元気はつらつプラン	6	1,815	1,815
〃	〃	10	5	3	2	給食	給食センター	7	3,641	3,441
							債務負担行為	9		
							合計		28,241	9,309

担当課	教育総務課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実				
事業期間	令和6年度～			区分	新規			
事業名	小学校運営（総務）					予算説明書ページ	30	
補正予算	会計	一般	款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
補正前	補正額（千円）		左の	国	県	地方債	その他	一般財源
191,625	19,534		財源内訳	666		17,400		1,468
目的・意図								
倉吉市が設置する小学校を管理運営するため、効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、児童・教職員に良好的な教育環境を確保するもの。								
経過・背景								
<p>①一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入が段階的に廃止されることが決定され、学校施設においても環境改善を踏まえた省エネルギー化が推進されている。中学校校舎等照明器具については令和6年度にLED化したところ。</p> <p>②文部科学省はGIGAスクール構想において整備した1人1台端末、通信ネットワークの活用を推進している。今後さらなるICT利活用が進み、全国学力学習調査のCBT化（コンピュータ使用型調査）をはじめ、多くの児童生徒が一斉にインターネット接続する機会が増えることが予測されるため、安定したネットワーク環境整備が求められている。</p>								
事業効果								
<p>①施設の省エネルギー化、適切な照度の確保</p> <p>②学校内のインターネット環境の改善、ICT教育環境の整備</p>								
事業内容								
<p>①小学校の校舎等照明器具のLED化を行うため、事前に必要な設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1工区（上北条：383カ所・河北：30カ所・社：452カ所）合計 865カ所 ・2工区（西郷：399カ所・上灘：431カ所・明倫：61カ所）合計 891カ所 ・3工区（打吹：113カ所・小鴨：108カ所・関金：523カ所）合計 744カ所 <p>※久米小学校を除く小学校9校を3工区に分けて発注予定。 ※河北、小鴨、打吹、明倫は統合関連工事等により、一部LED化済。 ※箇所数＝機器数 ※工事についてはR7の夏休み期間中に行うため、設計業務については繰越を前提に行う。</p> <p>②遅延等インターネット環境の課題となっている箇所を特定し改善を図るため、小中学校4校（旧市内2校、旧関金2校）を選定し、学校の機器、学校からの通信が集約される市役所の機器及び回線の通信状況の調査・分析（ネットワークアセスメント）を行う。</p>								
内訳								
委託料								
①小学校校舎等LED照明器具設置工事設計業務 19,373千円								
その1（上北条・河北・社） 6,610千円								
その2（西郷・上灘・明倫） 6,815千円								
その3（打吹・小鴨・関金） 5,948千円								
②ネットワークアセスメント業務 2,247千円								
小中学校全体事業費4,494千円×1/2＝2,247千円								
電話機更改業務 △2,086千円								
※決算見込額3,709千円－現計予算額5,795千円＝△2,086千円								
特定財源								
【国】公立学校情報機器整備費補助金 666千円								
上限1,000千円/校×小中学校4校×1/2（4校のうち小学校2校分）×補助率1/3 ≒666千円								
※公立学校情報機器活用支援体制整備補助金（補助率1/3、上限1,000千円/校）								
【地方債】脱炭素化推進事業債 19,373千円 ×充当率90% ≒17,400千円								

全体事業費（小学校校舎等LED照明器具設置工事に係る軽費のみを計上）					
		全体計画	R 6 年度（繰越含む）	R 7 年度	R 8 年度以降
	事業費	173,973	19,373	154,600	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	156,500	17,400	139,100	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	17,473	1,973	15,500	0

担当課	教育総務課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実				
事業名	中学校運営（総務）					予算説明書ページ	30	
補正予算	会計	一般	款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
補正前	補正額（千円）		左の	国	県	地方債	その他	一般財源
244,998	3,251		財源内訳	666				2,585
事業の目的・意図								
<p>【目的・意図】 倉吉市が設置する中学校を管理運営するため、効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、児童・教職員に良好な教育環境を確保するもの。</p> <p>【経過・背景】 ①中学校において修繕を要する突発的な事案が複数発生したことから、増額補正するもの。 ②文部科学省はGIGAスクール構想において整備した1人1台端末、通信ネットワークの活用を推進している。今後さらなるICT利活用が進み、全国学力学習調査のCBT化（コンピュータ使用型調査）をはじめ、多くの児童生徒が一斉にインターネット接続する機会が増えることが予測されるため、安定したネットワーク環境整備が求められている。</p>								
事業の概要（積算根拠 等）								
<p>【事業内容】 ①学校施設の安全確保、機能維持のため必要な修繕を行う。 ②遅延等インターネット環境の課題となっている箇所を特定し改善を図るため、小中学校4校（旧市内2校、旧関金2校）を選定し、学校の機器、学校からの通信が集約される市役所の機器及び回線の通信状況の調査・分析（ネットワークアセスメント）を行う。</p> <p>【内訳】 需用費 ①修繕料 2,709千円 久米中学校火災受信機ユニット取替944千円、タブレット修繕712千円、消防用設備修繕472千円等 委託料 ②ネットワークアセスメント業務 2,247千円 小中学校全体事業費4,494千円×1/2=2,247千円 電話機更改業務 △1,705千円 ※決算見込額2,781千円－現計予算額4,486千円 =△1,705千円</p>								
主な特定財源（名称、金額 等）								
<p>【国】 公立学校情報機器整備費補助金 666千円 上限1,000千円/校×小中学校4校×1/2（4校のうち小学校2校分）×補助率1/3 ≒666千円 ※公立学校情報機器活用支援体制整備補助金（補助率1/3、上限1,000千円/校）</p>								

担当課	学校教育課		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実																								
事業名	元気はつらっプラン					予算説明書ページ	29																					
補正予算	会計	一般	款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費																				
補正前	補正額（千円）		左の	国	県	地方債	その他	一般財源																				
42,379	1,815		財源内訳					1,815																				
事業の目的・意図																												
<p>【目的・意図】 担任だけでは学習や学校生活に十分は支援を行うことが困難な状況に対応するため、児童が落ち着いて学習・生活できるよう支援を行うもの。</p> <p>【経過・背景】 特別支援学級に限らず、通常学級にも個別支援が必要な児童生徒が多数在籍し、必要な対応についても多様化している。担任一人では学習や学校生活に十分な支援を行うことが困難な状況が、ほぼ全ての小中学校において見られ、個別の対応が必要とされている。</p>																												
事業の概要（積算根拠 等）																												
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な児童に対し、生活支援員を小学校に配置するもの（交代勤務のため2名を雇用）。 ・産前産後休暇を取得する職員について、代替の職員を配置するもの（1名）。 <p>【内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td>会計年度任用職員</td> <td>1,611千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>共済組合負担金</td> <td>48千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>社会保険料</td> <td>76千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅費（通勤手当相当分）</td> <td></td> <td>80千円</td> <td></td> </tr> </table>									人件費				報酬	会計年度任用職員	1,611千円		共済費	共済組合負担金	48千円			社会保険料	76千円		旅費（通勤手当相当分）		80千円	
人件費																												
報酬	会計年度任用職員	1,611千円																										
共済費	共済組合負担金	48千円																										
	社会保険料	76千円																										
旅費（通勤手当相当分）		80千円																										
主な特定財源（名称、金額 等）																												

担当課	学校給食センター		施策	13_生きる力を育む学校教育の充実				
事業期間	令和6年度～令和7年度			区分	新規			
事業名	給食センター					予算説明書ページ	31	
補正予算	会計	一般	款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	3 学校給食センター費
補正前	補正額(千円)		左の	国	県	地方債	その他	一般財源
425,887	3,641		財源内訳			200		3,441
目的・意図								
児童及び生徒の心身の健全な発達、及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、市内の小学校10校と中学校5校に、安全・安心で栄養バランスの取れた学校給食を調理し提供するもの。								
経過・背景								
現在の学校給食センターは、施設の開設である平成5年から31年が経過し、老朽化した施設・整備を更新する必要があるが生じている。 学校給食衛生管理基準において、調理場は「温度は25℃以下、湿度は80%以下に保つよう努めること」と示されており、学校給食センターの調理室と下調理処理室には令和3年度にエアコンを設置している。洗浄室はこの基準の対象外でエアコンの設置はしていないが、食器洗浄機2台と食缶洗浄機、コンテナ洗浄機の計4台が温湯で洗浄作業を行うため、熱がこもりやすく、夏場は高温・高湿度になりやすい環境にある。猛暑が続く近年は特にこうした状況が顕著であり、給食調理員の熱中症予防や労働安全確保、衛生管理強化の必要がある。								
事業効果								
施設の適正な管理、調理施設としての安全性の確保、作業環境の改善								
事業内容								
学校給食センターの洗浄室において、エアコンの設置及びエアーカーテンの改修を行うこととし、事前に必要な設計業務を行う。 [業務範囲] 学校給食センター洗浄室561.6㎡ 既存のエアーカーテンの改修(給食配送車用プラットホーム側、シャッター上に配置4機) [業務期間] 4か月間(R7.1月～R7.5月) ※工事についてはR7の夏休み期間中に行うため、設計業務については繰越を前提に行う。								
<p>赤線4本がエアーカーテンの配置位置</p>								
内訳								
委託料 【新規】学校給食センター施設整備改修工事設計業務委託料 3,641千円 (費用内訳: エアコン整備 3,344千円、エアーカーテン改修 297千円)								
特定財源								
【地方債】公共施設等適正管理事業債 297千円×充当率90%≒200千円								

全体事業費（洗浄室のエアコン設置、エアーカーテン改修に係る費用を計上）					
		全体計画	R 6 年度（繰越含む）	R 7 年度	R 8 年度以降
	事業費	59,009	3,641	55,368	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	4,200	200	4,000	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	54,809	3,441	51,368	0

令和6年度12月補正予算 債務負担行為の限度額の算出根拠

事 項	期間	限度額	算 出 根 拠
小中学校図書館システム更新	令和6年度 ～ 令和7年度	10,088千円	小中学校図書館システムについて、現在使用しているシステムの保守対応ができなくなるため、令和6年度から令和7年度にかけて更新するもの。 ・学校図書館システム更新業務委託料（導入） 10,088千円 小学校分 6,725千円 中学校分 3,363千円
教師用指導書及び教師用教科書購入	令和6年度 ～ 令和7年度	15,353千円	中学校教科書採択替えに伴い、令和7年4月から使用する教師用指導書及び教師用教科書について、令和6年度に契約するもの。 ・教師用指導書及び教師用教科書購入 507冊 15,353千円
市営温水プール指定管理料	令和6年度 ～ 令和11年度	300,000千円	業務期間：令和7年度～令和11年度（5年間） 年額60,000千円×5年 (年額の内訳) 人件費 30,000千円 施設管理費等 42,760千円 営業経費等 7,240千円 <u>利用料収入等 △20,000千円</u> 合計 60,000千円
学校給食賄材料費	令和6年度 ～ 令和7年度	55,363千円	令和7年度の学校給食賄材料費のうち、1学期分の副食相当分について令和6年度中に発注するもの。 (内訳) ①小学校副食費 200円×2,424人×71回=34,420,800円 ②中学校副食費 <u>229円×1,288人×71回=20,941,592円</u> 合計 55,362,392円
学校給食輸送業務委託料	令和6年度 ～ 令和11年度	249,084千円	令和7年度から令和11年度まで（5年間）小中学校に学校給食を輸送するのに要する経費。令和6年度中に契約するもの。 年額45,288千円×1.10×5年=249,084千円 (年額の内訳) ①車両1台あたりの費用 37,000円 (車両費・燃料費・人件費など) ②車両台数 6台 ③年間輸送日数 204日 <u>(①×②×③) 45,288千円</u>

議案第 26 号

財産の取得に係る意見の申し出について（中学校教師用指導書等）

令和 7 年度より倉吉市立各中学校において使用する教師用指導書および教科書を教育財産として取得することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 28 条第 2 項の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、本委員会の承認を求める。

令和 6 年 11 月 26 日 提出

倉吉市教育委員会教育長 中田 寛

記

- 1 取得する財産 中学校教師用指導書および教科書 507 冊
- 2 取得の目的 令和 7 年度から中学校で使用予定の改訂版教科用図書を使用した授業実践のための教材研究に使用するため。
- 3 取得の方法 随意契約
- 4 債務負担行為限度額 15,353,000 円

定例教育委員会協議資料
令和6年11月26日
学校教育課

令和7年度体験的学習活動等休業日（ふれあいホリデー（仮称））の試行について

1 趣旨・目的

休業日の導入により連休等をつくり保護者と子どもと一緒に過ごす時間を確保し、体験的な活動等をとおして、ふれあいながら充実した時間を過ごすことで、心身の健全な発達を一層促進することを目的とし、令和6年度に施行した。令和6年度実施後のアンケート結果に基づき、改善を加えた上で、令和7年度も引き続き試行導入する。

2 試行について

- (1) 実施日 令和7年11月21日（金）※24日（月）が振替休日のため4連休
- (2) ふれあいの機会の提供
今年度の取組から、さらに協力機関の呼びかけによる拡大
- (3) 地域・保護者・企業等への情報提供と理解促進
 - 保護者通知文書及びチラシ作成・配布
 - 倉吉商工会議所、鳥取県教育委員会事務局と連携し、各企業への休暇取得促進への協力依頼文書作成・配布等
 - コミュニティセンター、自治公民館等に向けた事業実施に係る周知と協力の依頼
- (4) 保護者が休暇を取れない場合等の配慮
 - 児童館、児童センター、放課後児童クラブ等の開所を依頼
- (5) 検討事項
 - 試行後について
 - ・実施後に意見を集約し、令和8年度以降の実施について検討を行う。

第4期倉吉市教育振興基本計画策定方針

1 策定の目的

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市教育のめざすべき姿を明らかにし、本市の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画を定めることにより、教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

2 計画の位置づけ

国の教育振興基本計画を参酌するとともに、市長が定める教育大綱の基本理念、並びに本市の最上位計画である倉吉市総合計画との整合を図る。

3 計画期間

令和8年度から12年度まで（5年間）

4 計画策定に当たっての基本的な考え方

- ①「人権教育」を施策の土台に、「ふるさとキャリア教育」を施策展開の基軸とした再構築の検討
- ②施策に応じた成果指標の見直しの検討
- ③教育に関する事務の点検及び評価の方法の見直しの検討

5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、教育委員会が所管する審議会や協議会等のほか各種関係機関・団体から意見聴取を実施しながら、教育長を座長に教育委員会内の横断的な組織として各所属長で構成する検討会議において計画案の策定を進め、教育委員会会議において決定する。

なお、教育大綱については、市長と教育委員会で構成する総合教育会議における協議を経て、市長が定める。

6 策定スケジュール

年度 月	教育委員会		総合教育会議
	定例会・臨時会	検討会議	
令和6	11月	定例会で「計画策定方針」の決定	
	12月	「教育理念」、「教育目標（基本方針）」、「基本施策」及び「教育に関する事務の点検及び評価の方法」の検討の方向性の協議	「倉吉教育の現状と課題」の分析及び整理 ※審議会、協議会、各種関係機関・団体等からの意見聴取(随時)
	1月		
	2月		
	3月		
	4月	「教育理念」及び「教育目標（基本方針）」の協議	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育理念」、「教育目標（基本方針）」、「基本施策（主要事業、成果指標含む）」の検討 ※審議会、協議会、各種関係機関・団体等からの意見聴取(随時) ・「教育に関する事務の点検及び評価の方法」の検討
5月	「教育目標（基本方針）」の決定		
6月	「基本施策（主要事業、成果指標含む）」の協議	<div style="text-align: center;">  </div>	
7月	市議会に「令和6年度倉吉市教育行政の点検及び評価」の提出及び公表		
令和7	8月	「基本施策（主要事業、成果指標含む）」の決定	「倉吉教育の現状と課題」の修正
	9月	「教育に関する事務の点検及び評価方法」の協議	
	10月	「教育に関する事務の点検及び評価方法」の決定	
	11月	定例会で「計画法案」の協議	「計画法案」の調整及び定例会での提案
	12月	定例会で「計画法案」の承認	
	1月	市議会へ「計画法案」報告 ⇒ 「計画法案」公表 ⇒ パブリックコメント実施	
	2月	定例会で「計画法案」の修正の決定	パブリックコメントを受けて「計画法案」の修正
	3月	定例会で「計画」の決定	
	4月	市議会に「計画」の報告	
	令和8	4月	第4期倉吉市教育振興基本計画スタート

令和6年度 倉吉市の教育方針と重点施策

～行きたい学校・
帰りたい家庭・
住みたい地域～

教育基本法

- ・人格の完成と、社会の形成者としての国民の育成
- 学校教育法
- 社会教育法
- 図書館法
- 文化財保護法
- 博物館法

【教育理念】

豊かな心を持ち 自立して生きる 未来を拓く 人づくり

【教育大綱】

- ・創造性を培い、豊かな心と健やかな身体を養う。
- ・幅広い知識を身に付け、自立して生きる力を養う。
- ・社会の一員として、多様な人とともに、協働する力を養う。
- ・郷土を愛し、自然を大切に、伝統や文化を尊重する態度を養う。

第12次倉吉市総合計画 まちづくりの基本理念

【将来像】

- 元気なまち、くらしよし、未来へ！
- ### 基本目標3【教育・文化】
- 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり

倉吉市教育の創造

- ・第3期倉吉市教育振興基本計画の進捗よく管理（5年計画の4年目）・教職員の働き方改革の推進
- ・倉吉市教育委員会の活性化（教育に関する事務の点検・評価の推進、総合教育会議、学校訪問）
- ・ICTの効果的な利活用によるDXの推進

1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり

① 開かれた学校づくりの推進

- ・地域学校委員会（コミュニティ・スクール）の活性化
- ・積極的な学校公開

② 家庭教育の充実

- ・地域未来塾

③ 地域力を育む社会教育の推進

- ・生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備（生涯学習講座、鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催）
- ・将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり（放課後子ども教室、子ども会活動の支援、ハイスクールフォーラム、実行委員会によるはたちのつどいの実施）

④ コミュニティセンター（公民館）活動の推進

- ・人づくり、地域づくりにつながる機能強化（重点取組事業の実施）

⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館

- ・開館50周年記念展の開催とテーマ性のある展示の創出
- ・美術賞（菅橋彦大賞）の開催準備
- ・教育普及活動の充実と調査研究活動の推進

⑥ 豊かな心を育む図書館

- ・読書活動の推進
- ・対象者のニーズに応じたサービスの提供
- ・山上憶良短歌募集事業の継続



2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進

⑦ 幼児教育の充実

- ・幼児期の教育と小学校教育の連携

⑧ 学力向上の推進

- ・教員の資質・能力向上のための取組
- ・学力向上の推進
- ・情報教育の推進

⑨ 特別支援教育の充実

- ・支援を必要とする児童生徒を支える学校体制づくり
- ・小学校1年生対象の「読み」に対する早期支援



3 安心・安全な教育環境の充実

⑩ 組織的・機能的な学校経営

- ・組織的・機能的な学校運営体制の確立
- ・働き方改革の推進（ハラスメント防止・部活動地域移行への協力）
- ・共同学校事務室の取組

⑪ 安心して教育を受ける機会の推進

- ・不登校未然防止のためのきめ細やかな指導と相談活動の実施
- ・倉吉モデル中学校統一制服導入に向けた取組
- ・教育助成の充実（就学援助、特別支援教育就学奨励）
- ・奨学金制度・通学費支援（児童生徒遠距離通学）
- ・防犯対策の強化・学校防災体制の強化

⑫ 教育環境の整備充実

- ・学校施設の適正な維持管理

⑬ 学校の適正配置の推進

- ・今後の小中学校適正配置について方向性を検討

⑭ 文化教養施設・体育施設の整備充実

- ・施設の長寿命化
- ・体育施設の整備・充実
- ・倉吉パークスクエア・倉吉交流プラザの長寿命化・脱炭素化



4 たくましく健やかな心と体づくりの推進

⑮ 人権尊重社会の担い手づくり

- ・「学校教育における人権教育の方針」に基づく人権教育の推進
- ・学校満足度アンケートの活用、相談体制の充実
- ・いじめを許さない学校体制づくり
- ・情報モラル教育の推進

⑯ たくましい体の育成

- ・健やかな心と体の育成
- ・中学校部活動地域連携地域移行
- ・子どもの年齢に応じた体力づくりの推進

⑰ 学校給食の充実、食育の推進

- ・栄養教諭などによる学校での食に関する指導
- ・親子で学ぶ食の教室の実施

⑱ 体育・スポーツの振興

- ・スポーツ活動支援（スポ少補助、スポーツ大会、全国大会補助等）
- ・生涯スポーツの推進（スポーツ推進委員、ニュースポーツ交流会）



5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

⑲ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

- ・小中学生リーダー会議
- ・地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動の推進

⑳ 文化財の保存、活用、伝承

- ・指定文化財等の防災・防犯等適切な保護管理
- ・指定文化財等の展示、文化財を核とする講座の開設
- ・学校教育・社会教育との連携

㉑ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

- ・テーマ性のある展示創出
- ・教育普及活動の充実と調査活動の推進

令和6年11月26日

第16回倉吉市教育委員会定例会(追加)

倉吉市教育委員会

第16回倉吉市教育委員会定例会 追加日程

日 時 令和6年11月26日（火）午後3時

場 所 倉吉市役所 A会議室

8 議 事

- (1) 議案第27号 市立小学校教職員の処分について…………… 1

議案第 27 号

市立小学校教職員の処分について

市立小学校教職員の処分について、次のとおり提出します。

令和 6 年 11 月 26 日

倉吉市教育委員会教育長 中田 寛